2 1 港湾・空港の強化と連携した広域幹線道路網の整備推進について

(財務省、国土交通省)

【内容】

- (1) 国際物流・交流拠点となる港湾・空港へのアクセスや広域交通の 迅速性・定時性を確保するため、名古屋環状2号線、名豊道路、西 知多道路などの道路整備を推進すること。特に、名古屋環状2号線 の西南部・南部(名古屋西~飛島)については、専用部の一日も早 い着工と、一般部の4車線化の継続・早期完了を図ること。また、 西知多道路については、国が責任を持つべき道路として直轄国道に 指定し、早期事業化を図ること。
- (2) 港湾・空港機能の充実をできる限り広域で受けとめられるよう、 新東名高速道路や三遠南信自動車道などの広域幹線道路ネットワークの早期整備と充実強化を図ること。特に、新東名高速道路については、現東名の渋滞解消のため一日も早い供用を図ること。
- (3) 高速道路の料金施策を始めとする道路行政の抜本改革に当たっては、地域の実情や意見を十分に踏まえること。

(背景)

名古屋環状 2 号線は、東部・東南部(名古屋南JCT~高針JCT間)が平成 2 3 年 3 月に開通した。一方、西南部・南部(名古屋西JCT~飛島IC間12 k m)は唯一残されたミッシングリンクであり、この区間の整備により、名古屋都市圏の環状道路が完成し、ネットワーク効果が飛躍的に高まるため、早期整備を図る必要がある。この区間については、平成 2 1 年 5 月に整備計画が定められたが、その後の整備手法の見直しで「合併施工方式」から「有料道路方式」への変更方針が示された。しかしながら、関係法案が廃案となり、整備手法が定まらず、工事着手の見通しが立っていない。

名豊道路は、実質、国道1号のバイパス機能を有し、三河港等の重要港湾と西三河南部の輸送関連機器等の主要産業拠点を結ぶ重要な東西軸である。既に計画区間の6割以上が供用し、残区間も全線で事業中であるが、全線が繋がらなければ、本路線の重要な役割である東西軸としての機能が発揮されないため、早期の整備が必要である。

本県内の新東名高速道路は、平成26年度を完成目標に豊田東JCTから静岡県境間の整備が進められているが、静岡県側について、平成24年初夏の供用予定が発表され、供用予定時期が3年近く開くこととなった。東名高速道路は、現在でも豊田JCTから岡崎IC間の日交通量が約10万台に達するなど、慢性的な渋滞状況にあるため、新東名高速道路の1日も早い完成が急務となっている。

西知多道路は、国際拠点空港の中部国際空港と全国ネットワークを形成する伊勢湾岸自動車道を連絡する重要な路線であるため、国が責任を持つべき道路として直轄国道に指定し、早期事業化を図るべきである。

高速道路の料金施策を始めとした道路行政に関わる新たな制度設計に当たっては、地方の意見を反映し、地域の状況を十分踏まえ、地方負担の増加がないようにすべきである。

(参考)

陸海空の拠点を結ぶ広域道路網の形成



